

令和8年度

社会資本の整備や維持管理に係る

研究又は活動の助成金申込受付中



青森県内の建設に関する社会資本の整備や維持管理に係る研究又は活動をする団体を対象に支援を行い、青森県における社会資本の整備及び保全を推進し、県民の安全で安心な生活の実現を図ることを目的としています。

応募資格

青森県内にある教育機関、NPO法人又は非営利団体

対象となる研究等

- (1) 土木建設技術の発展又は社会資本の保全に寄与する新技術・新工法の研究
- (2) 建設行政の円滑かつ能率的な執行に寄与する研究
- (3) 社会資本の整備や維持管理に係る講演会、フォーラムなどのイベント活動又は地域活動
- (4) 自然災害時にボランティア団体等が行う災害調査・災害復旧等の活動
- (5) その他当センター理事長が適当と認めるもの

募集期間

随時受付します。

ただし予算の都合により年度途中で締め切る場合があります。

助成内容等について

上記の要件を満たす研究等に対し、それに要する費用の一部又は全部を助成します。

- ◆1件の助成額は100万円を限度とし、予算の範囲内で決定を行います。
- ◆新技術・新工法の研究において、複数年度にわたる研究に対する助成は3箇年度（各年度100万円）を限度とします。
- ◆助成金の使途は、研究等に直接要する費用とします。
- ◆他機関から助成等を受けている（予定を含む。）場合は、当該部分は本年度の助成対象外となります。

申請フロー



【お問い合わせ】



公益財団法人青森県建設技術センター

担当課 総務課 電話 017-777-6545 FAX 017-718-4182

〒030-0822 青森市中央三丁目21番9号

<https://www.akgc.or.jp/>

申請書の様式等はホームページからダウンロードできます